

平成16年度労働条件等実態調査結果の概要

～ 育児休業の取得率は、女性が65.7%、男性が0.7% ～

秋田県労働政策課では、県内民間事業所の労働条件等の実態を明らかにするため、「平成16年度労働条件等実態調査」(平成16年10月末日現在)を実施しました。この調査は、常用労働者5人以上の民間事業所の中から抽出した1,807事業所を対象とし、そのうち954事業所から回答(回答率52.8%)をいただきました。調査結果の概要は次のとおりです。

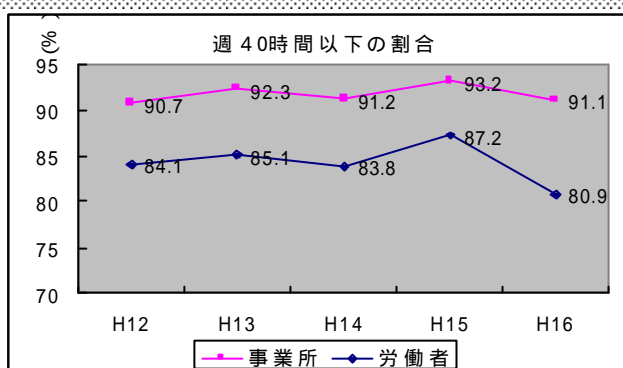
1 労働時間、休日休暇制度

《所定労働時間》

- 1週間の所定労働時間が「40時間以下」の割合

事業所	80.9%
労働者	91.1%
- 平均週所定労働時間

1事業所	39時間58分
労働者1人	39時間34分



《週休制》

- 何らかの週休2日制(2日超含む)を実施している

事業所	86.6%	労働者数	92.0%
-----	-------	------	-------
- 内訳は「完全週休2日制(2日超含む)」が

事業所	37.6%	労働者数	47.2%
-----	-------	------	-------
- 「月2回又は隔週」が

事業所	34.6%	労働者数	30.0%
-----	-------	------	-------

《年次有給休暇》

- 1年間の年次有給休暇の付与日数は 平均16.3日(繰越分除く)
- 取得日数は 平均7.4日(取得率45.5%)

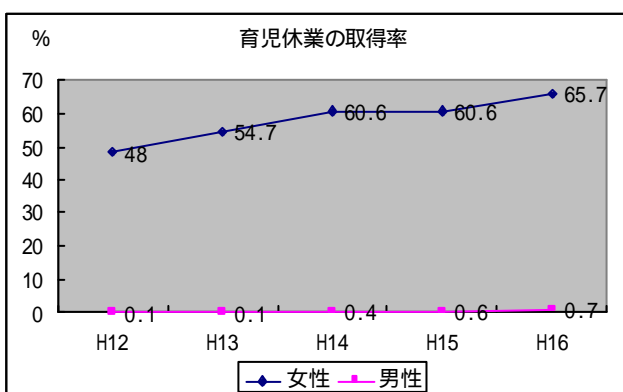
2 育児休業制度・介護休業制度

《育児休業制度》

- 育児休業制度の規定が「ある」事業所は 71.3%
- 育児休業を取得できる要件に該当した人

女性	758人
男性	545人
- そのうち実際に育児休業を取得した人

女性	498人(65.7%)
男性	4人(0.7%)
- 平均取得日数 188.1日



《介護休業制度》

- ・介護休業制度の規定が「ある」事業所は 63.7%
- ・介護休業を取得した人 女性 32人 男性 3人
- ・平均取得日数 95.8日

3 仕事と家庭の両立支援（新規調査項目）

《両立支援取組状況》

複数回答

- ・仕事と家庭の両立支援のために何らかの取り組みを行っている事業所 32.7%
- ・内訳として、「時間外労働・深夜業についての制限」 21.9%
- 「子を看護するための休暇」 17.2%
- 「3歳未満の子がいる従業員の勤務時間の短縮」 9.4%
- 「1歳以上の子がいる従業員の育児休業」 7.5%
- 「3歳以上の子がいる従業員の勤務時間の短縮」 4.7%

4 人事・労務管理上の課題

- ・人事・労務管理上の課題は 複数回答（上位5項目）
- 「従業員の能力開発」 43.4%
- 「専門・技術者不足」 21.8%
- 「賃金制度」 21.3%
- 「従業員の勤労意欲」 20.8%
- 「労働時間・休日・休暇」 18.3%

5 パートタイム労働者

《雇用関係》

- ・パートタイム労働者を雇用している事業所は 49.0%
- ・パートタイム労働者が全労働者に占める割合 15.9%
- 男女別の労働者に占める割合 男性 5.2%
- 女性 31.5%

《労働条件・諸制度》

- ・週平均所定労働時間「18時間以上30時間未満」 41.8%
- ・年次有給休暇制度が「ある」事業所 52.9%
- ・育児休業制度が「ある」事業所 20.8%
- ・介護休業制度が「ある」事業所 19.2%

調査に御協力いただいた事業所のみなさん、ありがとうございました

今回は、毎年継続調査している労働時間等の基本的な労働条件に加え、仕事と家庭の両立支援への取り組み状況について調査しました。

少子化対策としては、行政の取組とともにそれぞれの企業においても、男性を含めたすべての人が、仕事のための時間と、自分の生活のための時間のバランスがとれるような「多様な働き方」を選択できるよう、働き方を見直していくなどの取り組みが求められています。

県では、平成22年度までに男性の育児休業取得割合を10%にすることを目標に企業における雇用環境の整備促進について普及啓発を行っております。

各企業においても、仕事と家庭の両立支援に向けた職場環境作りを目指していただきたいと思っております。

仕事と家庭の両立支援のための雇用環境の整備を!!

